

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	ホクト株式会社
【英訳名】	HOKUTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 雅義
【本店の所在の場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(243)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(259)5955
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期連結 累計期間	第51期 第3四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	35,746	41,914	48,402
経常利益(百万円)	1,432	4,002	3,702
四半期(当期)純利益(百万円)	581	2,229	1,583
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	683	2,539	2,274
純資産額(百万円)	44,718	46,104	45,324
総資産額(百万円)	65,853	76,987	66,515
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	17.70	70.12	48.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	70.12	-
自己資本比率(%)	67.8	59.8	68.0

回次	第50期 第3四半期連結 会計期間	第51期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	71.58	91.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第50期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第50期第3四半期連結累計期間、第51期第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び第50期連結累計期間の1株当たり当期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口の所有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。主要な関係会社における異動につきましては、当社の子会社でありましたホクトメディカル株式会社を平成25年4月1日付でホクト株式会社が吸収合併いたしました。また、きのこ総合企業としてきのこの生産・販売・研究活動を複合的に行う中で、きのこ事業をより発展させ食材としての提供にとどまらない幅広い事業展開を戦略的に進め、経営効率の向上を図ることを目的として、レトルト食品製造を行う株式会社アーデンを子会社化いたしました。この株式取得により、新たな報告セグメントとしてレトルト食品事業を新設いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済政策や金融緩和政策を背景とした円安や株高が継続して進行したことから、輸出関連企業を中心として景気は緩やかながら回復基調となりました。しかしながら、円安に伴う輸入原材料の価格上昇や米国の金融政策の動向による海外景気の下振れリスクなどが懸念され、先行き不透明な状況が続いております。また個人消費におきましては、低価格競争の緩和により企業収益が回復してきたことや消費支出の緩やかな増加により一部持ち直しの動きが見られたものの、個人所得や雇用環境の改善にはもう少し時間がかかるものと思われ、引き続き消費者の生活防衛意識からくる節約志向や平成26年4月から予定されております消費税の増税への懸念もあり、厳しい経営環境で推移しております。

このような経済環境の中、当社グループは製品の安全性に万全の体制で臨むとともに、各事業におきまして収益の拡大に努めてまいりました。中核を占めますきのこ事業につきましては、国内において来期出荷開始となる福岡八女の2番目のきのこセンターの建設準備を始めました。また、海外におきましては東南アジアを中心とした輸出の拡大や来期出荷開始予定のマレーシア現地法人によるきのこセンターの建設を進めるなど、積極的な事業拡大を図ってまいりました。化成品事業につきましては、引き続き飲食用容器の製造販売に力を入れるとともに、工業系及び事務系資材の販売に積極的に取り組んでまいりました。

また今後のきのこ事業の戦略的な事業展開と経営効率の向上を目的として、レトルト食品製造会社を子会社化いたしました。新たにレトルト食品事業として報告セグメントとしており、堅調に受注製造を行っております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は419億14百万円（前年同四半期比17.3%増）、営業利益28億20百万円（同232.9%増）、経常利益40億2百万円（同179.4%増）、四半期純利益22億29百万円（同283.6%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

[きのこ事業]

きのこ事業におきましては、生産の拡大と品質の向上、販売の強化を中心に業績の拡大に努めてまいりました。主力となる国内の生産状況につきましては、新設いたしました上田第二きのこセンターが9月よりマイタケの出荷を開始いたしました。また、きのこ市場におきましてはこれまで供給過剰気味となっておりますが、市場全体が生産調整の時期を脱し始め僅かながら上向いてきたため徐々に増加させてまいりました。海外につきましては、台湾の現地法人台湾北斗生技股份有限公司におきまして昨年よりブナシメジの出荷を開始した第二きのこセンターが通年寄与となったことや、米国の現地法人HOKTO KINOKO COMPANYにおきまして全般的に稼働を高めたことなどにより、海外全体でも生産量が増加いたしました。

この結果、グループ全体での生産量は増加し、当第3四半期連結累計期間の生産量は、ブナピーを含めブナシメジが33,030 t（前年同四半期比1.3%増）、エリンギ14,742 t（同0.8%減）、マイタケ9,047 t（同6.1%増）となりました。販売面におきましても、市場全体の調整局面に一服感が見られ相場の動きが上向いてきたことや例年と比較し寒冷的な気候からくるきのこ需要の盛り上がりに加え、「菌活」を合言葉として菌類を食することによる健康な体作りをテーマにブランドの展開を行ってきたことなどもあり、きのこ単価は堅調に推移いたしました。

以上の結果、きのこ事業全体の売上高は335億78百万円（同15.6%増）となりました。

[化成事業]

化成事業におきましては、原油価格の高止まりからくる売上原価の値上がりにより、厳しい販売環境となっております。そのような環境の中、飲食用容器の製造販売に力を入れるとともに、工業系資材や事務系資材の営業の拡大を積極的に進めております。また既存の取引につきましてもきめ細やかな営業を展開するなど販売活動に努めてまいりましたが、売上高は計画を僅かに下回り推移いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は69億58百万円（同3.9%増）となりました。

[レトルト食品事業]

レトルト食品事業につきましては、カレーやパスタ、鍋つゆを中心に消費が拡大したことから、レトルト食品メーカーに対してきめ細やかに対応することにより受注を増加させ、売上高は計画を僅かに上回り推移いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は13億78百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債、純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

資産の部

資産の部は、769億87百万円となり、前連結会計年度末より104億72百万円増加いたしました。流動資産は172億26百万円となり前連結会計年度末より34億88百万円の増加となりました。これは主に受取手形及び売掛金33億36百万円の増加によるものであります。固定資産は597億61百万円となり、前連結会計年度末より69億83百万円の増加となりました。これは主に有形固定資産59億16百万円の増加によるものであります。

負債の部

負債の部は、308億82百万円となり、前連結会計年度末より96億91百万円増加いたしました。流動負債は264億73百万円となり前連結会計年度末より90億43百万円の増加となりました。これは主に支払手形及び買掛金14億50百万円の増加及び短期借入金55億円の増加によるものであります。固定負債は44億9百万円となり、前連結会計年度末より6億48百万円の増加となりました。これは主に長期借入金2億15百万円及び引当金3億24百万円の増加によるものであります。

純資産の部

純資産の部は461億4百万円となり、前連結会計年度末より7億80百万円の増加となりました。これは主に配当金18億25百万円の支払と四半期連結純利益22億29百万円の計上による利益剰余金4億17百万円の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

きのこ研究開発活動につきましては、当社「きのこ総合研究所」におきまして、バイオテクノロジーを駆使し、新品種の開発、既存品種の改良、栽培方法の研究等きのこに関する全般について研究活動に努めております。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は153百万円であり、その主な成果は次のとおりであります。

[きのこ事業]

特許出願

ヒラタケ属新種およびその作出方法

台湾国へ出願

出願日 2013年7月29日

出願番号 102127104

TLR4シグナルの誘導抑制剤

出願日 2013年10月28日

出願番号 2013-222859

意匠登録出願

きのこ栽培用具

出願日 2013年5月1日

出願番号 2013-9822

きのこ栽培用具

出願日 2013年5月1日

出願番号 2013-9864

品種登録出願

エリンギ PLE-6号

出願日 2013年11月8日

出願番号 第28655号

エリンギ PLE-7号

出願日 2013年11月8日

出願番号 第28656号

学会発表(口頭)

エリンギとヤマブシタケの腸管細胞に対する抗炎症作用について

発表日 2013年5月26日

学会 日本食糧栄養学会

Agaricus Blazei 由来エルゴステロール誘導体による肺がん細胞のアポトーシス誘導作用

発表日 2013年10月4日

学会 第72回 日本癌学会学術総会

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

単価、気候変動リスク

元来、きのこ業界は、きのこの特性からくる季節的要因により春から夏にかけては不需用期で単価は低迷し、秋から冬に最需用期を迎え単価は上昇に転じ堅調に推移する傾向があります。このような要因により通常、上半期の業績は厳しい状況となり、下半期の需用期は販売量、単価とも好転し業績も堅調に推移いたします。しかしながら、最需用期である秋から冬にかけて暖冬等の気候の変化による消費の伸び悩みから販売量が減少することや、きのこの安定供給により市場が供給過剰気味に推移することなどからくる価格低迷等により、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

安全性に係るリスク

食品の品質や安全性に対する消費者の意識は依然として高く、異物混入はもとより、生産及び製造過程における衛生面や使用原材料等についても消費者の関心は集められております。当社グループといたしましては、これら生産、製造、販売においては万全の管理体制で臨んでおりますが、予期せぬ衛生面や使用原材料等の問題が発生した場合、経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

海外事業に関するリスク

当社グループは現在、米国及び台湾におきまして海外事業を展開しきのこの出荷を行うとともに、マレーシアに現地法人を設立し工場の建設を進めるなど海外での展開を加速しております。海外事業におきましては、現地の政治、経済情勢や法律、税制の問題、また公衆衛生、テロ等紛争など予期せぬ事態により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが行う事業におきましては、消費者の食の安全、安心に対する意識の高まりはもとより、健康への寄与に対する注目も高まってきております。生産国、産地、使用原材料等についてだけでなく、成分や効能とその認知につきましても注意を払うところとなりました。このような状況において、当社グループも予期せぬ食品衛生上の問題等が発生し、経営成績に影響を受ける可能性があります。このような事態にならぬよう万全の管理体制のもと、生産、製造、販売を行なう所存であります。

現在、当社のきのこの製品は、ブナシメジをはじめ、エリンギ、マイタケ、ブナピーの4製品ですが、一部地域において試験販売を行っております新製品ホンシメジ及び霜降りひらたけや、量産化に向けて栽培技術の開発中でありシイタケの本格的な販売開始など、今後の新製品開発及び市場投入のピッチを速めることや、健康志向に合わせてこれらの持つ生理活性機能についての研究を強化することも欠かせないと考えております。また、多様化する消費者の商品選択志向や企業間競争の激化に対応するために、第三者機関等を活用して消費者や取引先に対するマーケットリサーチや満足度調査などを継続的に実施し、消費者のニーズを的確に捉えた臨機応変な販売戦略を展開していく所存であります。

一方、海外での展開につきましては、すでに拠点を設けている米国・台湾はもとより、東南アジアの一部地域において開始いたしました販売をより一層強化し、海外市場の拡大を進めていくことが不可欠であると考えております。そのためマレーシアに海外子会社を設立し、東南アジア及び中国を中心とした市場の拡大を進めてまいるところであります。既存の海外子会社のうち、米国につきましても、これまでの販売活動の効果から順調に販路を拡大しており、一層稼働率を上げて、さらなる販売の拡大に努めてまいります。

化成品事業につきましては、販売活動を強化し、取引エリアの拡大を図っていくところであります。また、レトルト食品事業におきましては、より一層、安全・安心に食していただけるよう品質管理の強化と管理体制の徹底を行っていくとともに、受注拡大およびコスト削減を図ってまいります。

当社グループでは、今後の工場・拠点の進出エリアにつきまして予期せぬ自然災害の発生などに注意を払いつつ、今まで以上に十分に検討することとしております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,359,040	33,359,040	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	33,359,040	33,359,040	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	33,359,040	-	5,500	-	5,692

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,338,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,797,800	317,978	同上
単元未満株式	普通株式 222,640	-	同上
発行済株式総数	33,359,040	-	-
総株主の議決権	-	317,978	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,700株、議決権の数77個が含まれております。また、当社「従業員持株E S O P信託口」の所有する当社株式218,600株、議決権の数2,186個は含めておりません。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ホクト株式会社	長野県長野市南堀 138-1	1,338,600	-	1,338,600	4.01
計	-	1,338,600	-	1,338,600	4.01

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に100株(議決権の数1個)含めております。また、当社「従業員持株E S O P信託口」の所有する当社株式218,600株(議決権の数2,186個)を含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
社外監査役	-	市岡武久	平成25年12月5日

(注) 平成25年12月5日逝去により退任いたしました。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,181	4,025
受取手形及び売掛金	¹ 4,033	¹ 7,370
商品及び製品	1,502	1,403
仕掛品	2,915	3,283
原材料及び貯蔵品	475	650
その他	653	504
貸倒引当金	24	10
流動資産合計	13,737	17,226
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	42,300	45,946
減価償却累計額	17,332	19,324
建物及び構築物(純額)	24,968	26,622
機械装置及び運搬具	24,227	28,993
減価償却累計額	14,230	16,515
機械装置及び運搬具(純額)	9,996	12,478
土地	11,260	12,378
その他	2,059	2,921
減価償却累計額	1,052	1,252
その他(純額)	1,007	1,668
有形固定資産合計	47,232	53,148
無形固定資産		
のれん	-	763
その他	282	232
無形固定資産合計	282	996
投資その他の資産	5,262	5,616
固定資産合計	52,777	59,761
資産合計	66,515	76,987
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,307	5,758
短期借入金	7,500	13,000
未払法人税等	1,504	1,704
賞与引当金	709	463
その他	3,408	5,547
流動負債合計	17,430	26,473
固定負債		
長期借入金	3,521	3,737
引当金	0	324
資産除去債務	147	170
その他	90	176
固定負債合計	3,760	4,409
負債合計	21,190	30,882

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	5,695	5,704
利益剰余金	36,776	37,194
自己株式	2,784	2,739
株主資本合計	45,187	45,659
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	481	784
為替換算調整勘定	417	410
その他の包括利益累計額合計	63	374
新株予約権	72	71
純資産合計	45,324	46,104
負債純資産合計	66,515	76,987

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	¹ 35,746	¹ 41,914
売上原価	26,413	29,943
売上総利益	9,332	11,971
販売費及び一般管理費		
販売手数料	2,180	2,483
運搬費	2,290	2,399
賞与引当金繰入額	50	68
貸倒引当金繰入額	20	18
その他	3,942	4,179
販売費及び一般管理費合計	8,485	9,150
営業利益	847	2,820
営業外収益		
受取利息	-	11
受取配当金	66	99
受取地代家賃	144	161
為替差益	327	812
その他	127	168
営業外収益合計	665	1,253
営業外費用		
支払利息	68	70
その他	11	1
営業外費用合計	80	72
経常利益	1,432	4,002
特別利益		
投資有価証券売却益	-	60
その他	2	14
特別利益合計	2	75
特別損失		
固定資産売却損	37	-
固定資産除却損	10	1
投資有価証券売却損	-	1
特別損失合計	48	3
税金等調整前四半期純利益	1,387	4,074
法人税、住民税及び事業税	465	1,741
法人税等調整額	340	103
法人税等合計	805	1,844
少数株主損益調整前四半期純利益	581	2,229
四半期純利益	581	2,229

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	581	2,229
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	303
為替換算調整勘定	94	6
その他の包括利益合計	101	310
四半期包括利益	683	2,539
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	683	2,539
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

ホクトメディカル株式会社は当社と合併したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。また、第2四半期連結会計期間より株式会社アーデンを子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	47百万円	51百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 売上高の季節的変動

当社グループの売上高、特にきのご事業におきまして上半期と下半期との売上高に、季節的変動による著しい差異があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	2,795百万円	3,155百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,552	47	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	330	10	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

平成24年9月30日を基準日とする配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金2百万円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期末後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,504	47	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	320	10	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

平成25年3月31日を基準日とする配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金11百万円を含めております。また、平成25年9月30日を基準日とする配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金2百万円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期末後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	きのこ事業	化成品事業			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	29,051	6,694	35,746	-	35,746
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	19	906	925	925	-
計	29,070	7,601	36,671	925	35,746
セグメント利益	566	279	845	1	847

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	きのこ事業	化成品事業	レトルト 食品事業			
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	33,578	6,958	1,378	41,914	-	41,914
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	10	356	-	366	366	-
計	33,588	7,314	1,378	42,281	366	41,914
セグメント利益	2,476	226	130	2,833	12	2,820

- (注) 1. 当社は、株式会社アーデンの株式を取得し完全子会社といたしました。これに伴い、当第3四半期連結会計期間より、レトルト食品事業セグメントを新設しております。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	17円70銭	70円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	581	2,229
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	581	2,229
普通株式の期中平均株式数 (千株)	32,829	31,795
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	-	70円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純損失金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 . 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 . 前第 3 四半期連結累計期間及び当第 3 四半期連結累計期間における 1 株当たり四半期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株 E S O P 信託口の所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年11月 5 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 320百万円

(ロ) 1 株当たりの金額 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月 5 日

(注) 1 . 平成25年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2 . 配当金の総額には、「従業員持株 E S O P 信託口」に対する配当金 2 百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月3日

ホクト株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 道男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富田 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホクト株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホクト株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。